

平成20年12月5日
農 林 水 産 省

政府保有に係るベトナム産うるち精米の異物混入について

平成20年12月1日、農林水産省寄託倉庫において政府が保有しているベトナム産うるち精米1,324トンのうちの9袋(30kg樹脂袋)に「カビ状異物」の混入を確認した。

この「カビ状異物」については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・鑑別を行うこととしている。

なお、「カビ状異物」が確認された現品及び当該倉庫に保有している米穀については、これまで出庫はされておらず、また、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

お問い合わせ先

総合食料局食糧部消費流通課

代表 03-3502-8111

内線 4236

直通 03-6744-2079

担当 堤